

専決処分書

平成25年度遠野市一般会計補正予算（第6号）について、地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定に基づき、別紙のとおり専決処分する。

平成26年3月31日

遠野市長 本 田 敏 秋

理由

平成25年度遠野市一般会計補正予算（第5号）編成後に、地方交付税交付額や市債額等が確定し、所要の補正を行う必要が生じたことにより、専決処分する。